

# 令和7年度 山口県 U15 カテゴリー一部会リーグ戦 実施要項 (案)

1. 主 催 (一社) 山口県バスケットボール協会
2. 主 管 (一社) 山口県バスケットボール協会 U15 カテゴリー一部会
3. 目 的 公益財団法人日本バスケットボール協会に登録した全チームに等しく公式試合の機会を提供するとともに、本県U15カテゴリーのバスケットボール技術の普及・育成、健全な心身の育成を図ることを目的とし、本リーグ戦を実施する。
4. 期 日 基準日は以下のように定める。各節土日のどちらかを用いてリーグ戦を開催する。  
○地域リーグ ○県内全域リーグ  
・第1節・・・8月30日(土) ・第1節・・・8月31日(日)  
・第2節・・・11月1日(土) ・第2節・・・11月2日(日)  
・第3節・・・2月7日(土) ・第3節・・・2月8日(日)
5. 会 場 県内中学校体育館・各会場 (リーグ内による調整)
6. 競技方法 (1) 県内全域リーグ (県リーグ)  
ア 参加申込のあったチームによるリーグ戦を実施する。編成は、今までのチーム力等を総合的に判断し、U15 カテゴリーリーグ戦部会で決定する。  
イ 各チーム6試合程度実施する。  
ウ リーグ内のチーム数は7チームを基本とする。  
エ 原則日曜日にリーグ戦を行う。  
  
(2) 地域リーグ (ある程度西部と東部で振り分けをする。)  
ア 参加申込のあったチームによるリーグ戦を実施する。編成は、今までのチーム力等を総合的に判断し、U15 カテゴリーリーグ戦部会で決定する。  
イ 各チーム6試合程度実施する。  
ウ リーグ内のチーム数は7チームを基本とする。  
エ 原則土曜日にリーグ戦を行う。
7. 参加資格 (1) チーム  
① 2025年度において、都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会 U15 カテゴリーに加盟が認められたチームであること。  
② 県リーグは参加チームを山口県内全域から募集するため、山口県全域のゲーム会場への移動が可能なチーム。  
③ 地域リーグは市内のみでの編成ではないため、ブロック内のゲーム会場への移動が可能なチーム。  
④ 参加チームは日程を確認し、確実に全節に参加できるチーム。ただし、基準日に行えない場合、できるだけ基準日に近い日で調整して試合を行う。それでも行うことができない場合は辞退とする。  
⑤ 各チームは、E級ライセンス以上の帯同審判を自助努力により必ず1名以上登録することとする。  
日程前に帯同審判の都合がつかないなど準備できない場合は、チームが代替の帯同審判員を見つけることとする。できる限り他ブロックのチームに声をかけたり、同リーグに2人以上の審判の協力ができないか各リーグ長に相談したりする。  
上記の対応を行ったにもかかわらず、どうしても審判員の確保が難しい場合は、

リーグ戦部会審判部に協力要請をし、審判員の派遣を措置してもらうことができる。この要請は、プレイヤーズファーストの精神を鑑み、チームの参加を妨げないようにする救済措置である。そのため、参加チームがこのシステムを安易に活用し、審判員の育成、確保への努力を怠るようなことがあってはならない。

リーグ戦部会審判部に協力要請をして審判員の派遣を行った場合は、1節につき2,000円をペナルティとして支払うこととする。

- ⑥各チームは、JBA公認E級コーチ以上のコーチ資格を保有しているものを1名以上登録することとする。(ただし、今年度よりバスケットボール部の顧問となった場合は考慮する。)

協力要請	山口県バスケットボール協会 U15 カテゴリー	リーグ戦部会審判部	高橋 諒 宛
	電話番号：090-3744-6540		
	メールアドレス：063470@hofu.ed.jp		
	(リーグ戦への申込みは、上記のアドレスではありません。)		

## (2) 競技者

- ① 2025年度において、都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会 U15 カテゴリーに加盟が認められたチームに登録された競技者であること。
- ② 年齢は、2025年4月2日時点で11歳以上から中学3年生までとする。(中学3年生の出場は各チームの判断に委ねる)
- ③ その他、移籍については、JBAの規定に則って行うこと。

## (3) チーム責任者

- ① チームを代表として対外的な窓口となり、参加に関わる手続き等ができること。
- ② チーム責任者の中から、各ブロックを運営する「リーグ責任者」を決定する。決定の仕方はリーグ戦部会に一任する。  
運営業務には「組合せ・試合日程の調整、会場の確保、審判割の決定、結果の取りまとめと報告」があるので各リーグ参加チームで分担して行うこととする。
- ③ リーグ責任者を「会場責任者」とする。会場責任者の業務は「会場設営、運営資金・領収書のとりまとめ」とする。なお、会場責任者には労務費として4～8時間未満は1,500円を、8時間以上は3,000円を運営費から支払うこととする。リーグ責任者不在時は、代理を立てる。

## 8. 競技規則

- (1) 現行の公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則による。  
但し、会場の都合等により試合時間を短縮して実施することがある。
- (2) マンツーマンディフェンスの基準規則による。
- (3) 1試合のベンチ登録数は選手18名以内とする。交流戦実施を鑑み、申し込みに記載されている選手の中から登録するのであれば試合ごとに登録選手が変更されても構わない。
- (4) ユニフォームは、現行の公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規定による。
- (5) 同点の場合、延長戦は行わない。

## 9. エントリー方法

山口県バスケットボール協会のホームページより、2025年5月27日(火)～6月4日(水)期日中に右記のGoogleフォームに必要事項を明記して申し込むこと(きちんと申込が完了した場合、その内容が自動的に返信される)。同一チームから2チーム以上参加する場合は、その都度申し込みを行うこと。なお参加費等はリーグ戦第1節の日(初日)に支払うこと。

R7山口県U15リーグ戦申込



10. 参加費 1チーム 3,000円とする。  
(同チームから2チーム以上参加する場合は、それぞれ3,000円支払うこと)  
リーグ戦第1節の日(初日)に現金にて各会場の担当者に支払うこと。  
※参加費はいかなる場合でも返金を行わないこととする。
11. 運営 (1) チーム責任者の中から、各ブロックを運営する「リーグ責任者」を決定する。決定の仕方はリーグ戦部会に一任する。なお、リーグ戦部会が各リーグ運営責任者へ業務内容詳細を伝達する。  
(2) リーグ責任者を「会場責任者」とする。なお、会場責任者には労務費として4～8時間未満は1,500円、8時間以上は3,000円を運営費から支払うこととする。リーグ責任者不在時は、代理を立てる。  
(3) 会場校には、運営協力金として4,000円を渡し、設備の拡充に充てる。  
(4) リーグ戦開始までの日程  
4月後半 ・総会にて、R7年度のリーグ戦実施についての承認  
5.6月 ・リーグ戦参加申込書の提出→各「リーグ責任者」決定  
・「業務内容の伝達(リーグ責任者対象)オンライン会議予定」  
→組み分け決定  
・リーグ責任者で、会場決定、組合せ作成。  
8月 ・第1節開始  
(5) リーグのシャッフルは行わない。同チームと2回対戦することもある。
12. 審判 リーグ戦部会審判部により要請された審判には、1試合2,000円の謝金と旅費(居住地から算出)を運営費から支払うこととする。なお、帯同審判には謝金・旅費の支払いを行わない。
13. ホームページの掲載について 以下の事項について、山口県バスケットボール協会HPへ掲載する。  
①各リーグの結果  
②大会中止の場合(大会要項の変更)のお知らせ  
※②については、HPへ掲載するとともに、リーグ責任者から各チーム責任者へ、電話連絡もしくはメール連絡を行う。
14. その他 (1) リーグ戦の運営・審判に協力すること。  
(2) 大会参加中の傷害・公共施設の破損については各チームで保険に加入し対応すること。救急車を要請する場合は会場責任者を通して行うこと。  
(3) 感染症等で、リーグ戦の各節が中止となった場合は、原則延期はしない。  
(4) リーグ戦が途中で中止となっても、参加費の返金を行わない。  
(5) 大会会場については、リーグごとに調整をし、決定していく。  
(6) 試合球はリーグ戦部会から支給されるミカサのボールを使用すること。  
(7) 本要項についての問い合わせ、けがや事故および会場でのトラブル等が発生した場合は、下記連絡先まで必ず連絡すること。  
○問い合わせ先  
担 当 : 富永 拓貴  
携帯電話 : 080-1924-0677  
アドレス : yamaguchi.u15.league@gmail.com  
(8) 本リーグ戦とU15選手権大会との関係性はないことを十分に理解すること。